

国土強靱化における災害廃棄物対策の位置づけ

資料7

(平成24年)

★安倍内閣の基本方針(12月26日閣議決定)

老朽化インフラ対策など事前防災のための**国土強靱化の推進**や、大規模な災害やテロなどへの危機管理対応にも万全を期すなど、国民の暮らしの不安を払拭し、安心社会をつくる。

(平成25年)

- ・1月25日内閣官房に「**国土強靱化推進室**」を設置
- ・3月5日国土強靱化に関する有識者会議「ナショナル・レジリエンス(防災・減災)懇談会」を開催
- ・4月10日国土強靱化の推進に関する関係府省庁連絡会議(第2回)で「**国土強靱化を確保するうえで事前に備えるべき目標**」を決定

大規模災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

回避すべき起こってはいけない事態

大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
(国土強靱化の推進に関する関係府省庁連絡会議(第3回)で決定)

施策分野別の対応方針(環境)

南海トラフ等の巨大災害に備え、災害廃棄物の推計発生量や廃棄物処理施設の処理能力を踏まえた、地方環境事務所、自治体等から成る広域的な処理体制の整備、災害廃棄物を仮置きするストックヤードの整備及び備蓄倉庫・資機材等の確保等の対策を含めたグランドデザインの検討を行う。等
(国土強靱化の推進に関する関係府省庁連絡会議(第5回)で決定)

国土強靱化において災害廃棄物対策(廃棄物処理施設整備や廃棄物処理体制強化等)が重要な施策に位置づけられている